



令和4年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	01	134010	福祉相談体制充実事業費

単位: 千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		46,110	48,143		2,033
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	28	28		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	46,082	48,115		2,033

特定財源の内訳

--	--	--	--	--	--

事業期間	○	単年度繰返		期間限定	～
------	---	-------	--	------	---

部重点施策における目標

地域の住民が共に助け合って生活しています。

事業開始の背景・経緯

市の社会福祉行政の円滑なる遂行を図り、市民生活の安定と福祉の向上を期するため、民生相談員を設置。民生委員の活動に対する負担軽減を図るため、地域福祉訪問相談員を配置し、民生委員と連携した訪問相談活動を行う。

事業概要

○民生相談 20,847千円  
支援を必要とする地域住民への訪問や相談 民生委員・児童委員243人

○地域福祉訪問相談 27,296千円  
民生委員・児童委員と連携し、一人暮らし高齢者等への訪問相談を行うことで民生委員活動の負担を軽減（地域福祉訪問相談員10人配置）

担当部署	17100000 健康福祉部 地域福祉	担当課長	佐藤 多恵子
------	---------------------	------	--------

意見・要望等の状況

地域によっては、民生委員のなり手が不足するなど、民生委員の確保に苦慮している。民生委員の活動は多岐にわたり、負担が増大している。

事業手法の詳細 1

福祉相談体制充実事業 R4 48,143千円

- 民生相談事業 20,847千円  
民生委員・児童委員による支援を必要とする地域住民への訪問や相談を行う。  
  - 民生委員・児童委員 246人（単価@79,000円） 19,239千円
  - 民生委員推薦委員会委員報酬 84千円
  - 花巻市民生委員児童委員協議会事業補助金 738千円
  - その他経費 786千円
 （その他経費内訳 報償費318千円 旅費75千円 需用費164千円 役務費70千円 借上料159千円）
- 地域福祉訪問相談事業 27,296千円  
民生委員・児童委員と連携し地域課題の解決（行政へのつなぎ）、安心カルテに登録されている高齢者等への見守り訪問活動や福祉サービスの情報提供を行う地域福祉訪問相談員（10名）を配置し、併せて民生委員・児童委員の負担軽減を図る。  
  - 地域福祉訪問相談事業委託料 27,296千円（市社会福祉協議会へ委託）

令和4年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	01	134020	地域福祉推進事業費

単位: 千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		85,338	94,524		9,186
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	72,800	76,900		4,100
	一般財源	12,538	17,624		5,086

特定財源の内訳					

事業期間	○	単年度繰返		期間限定	～
------	---	-------	--	------	---

部重点施策における目標
地域の住民が共に助け合って生活しています。

事業開始の背景・経緯
今日の少子高齢化、核家族化、ライフスタイルの多様化の進行による保健福祉に関わる複雑な課題に的確に対応するため、保健福祉総合計画に基づく地域福祉の推進と総合的な福祉のまちづくりの推進を図る必要がある。

事業概要
○福祉情報の発信 2,929千円 地域福祉専門員による広報はなまき等を活用した情報の発信、地域福祉推進のための情報収集、相談受付、助言等
○花巻市保健福祉総合計画策定委員会(3回)172千円
○団体活動支援 86,805千円 ボランティアセンター事業補助金 総合福祉センター管理運営事業補助金 花巻地区保護司会事業補助金 岩手県更生保護協会事業補助金 花巻市社会福祉協議会事業補助金
○花巻市保健福祉総合計画策定業務(繰越明許費)4,618千円

担当部署	17100000 健康福祉部 地域福祉	担当課長	佐藤 多恵子
------	---------------------	------	--------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細1
地域福祉推進事業 94,524千円
1 事業概要 保健福祉総合計画に基づく地域福祉の推進と総合的な福祉のまちづくりの推進を図るため、地域福祉専門員を配置し、地域福祉計画の浸透を図る。各種福祉情報を市広報誌やHP等を通じて地域住民へ発信する。社会福祉事業の拠点施設及び公共性の高い団体を支援することで、社会福祉活動の推進と啓発を図る。
2 事業の内訳
(1)福祉事業の発信 2,929千円 地域福祉専門員(会計年度任用職員1名)を配置し、広報はなまき等を活用した情報の発信
(2)地域福祉計画の策定 172千円 花巻市保健福祉計画策定委員会報酬(3回) 172千円
(3)団体支援活動(補助金の交付) 86,805千円
①ボランティアセンター事業補助金 783千円 ・ボランティア養成、育成、情報発信 ・ボランティア協力校の登録推進、イベントへの参加協力 ・ボランティア保険の周知、加入促進
②総合福祉センター管理運営事業補助金 14,342千円 花巻・石鳥谷・東和総合福祉センターの管理運営費…花巻市社会福祉協議会
③花巻地区保護司会事業補助金 350千円 犯罪予防活動及び更生保護を目的に保護司会への活動助成
④岩手県更生保護協会事業補助金 170千円 県内の更生保護事業の進展を目的に更生保護法人への活動助成 花巻地区42人 ※R2.10.1現在42人
⑤花巻市社会福祉協議会事業補助金 71,160千円 市社協運営(地域福祉の推進)に要する人件費の補助
(4)花巻市保健福祉総合計画策定業務委託 4,618千円【R3繰越】 第2期の花巻市保健福祉総合計画の策定 計画期間10年間 2022(R4)～2031(R13)

令和4年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	01	134030	婦人相談事業費

単位: 千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		7,739	8,135		396
財源内訳	国費	1,210	1,276		66
	県費	0	64		64
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	6,529	6,795		266

特定財源の内訳					

事業期間	○	単年度繰返	期間限定	～
------	---	-------	------	---

部重点施策における目標
1 地域の住民が共に助け合って生活しています。
2 安心して子育てしています。

事業開始の背景・経緯
昭和31年、要保護女子につき、相談に応じ、必要な指導を行うため婦人相談員を設置した。現在は、家庭内暴力や離婚問題に関する相談が多く寄せられている。

事業概要
○婦人相談 2,553千円 婦人相談員1名を配置し、女性からの相談受付と助言指導
○母子・父子及び寡婦福祉資金貸付 申請受付と県への進達（審査、実行は県の事務）
○婦人相談業務・女性弁護士相談の委託 5,582千円 平日・土曜日・日曜日（祝日・年末年始を除く。）に婦人相談と助言指導 月1回女性弁護士相談の実施

担当部署	17100000 健康福祉部 地域福祉	担当課長	佐藤 多恵子
------	---------------------	------	--------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細1
婦人相談事業 8,135千円
事業概要
1 婦人相談事業 2,553千円 家庭内暴力（DV）や離婚などに関する女性からの相談に応じるため、婦人相談員1名を地域福祉課に配置し、下記の業務を行う。 ・相談・指導業務（事業費） 報酬等 2,534千円 研修費 0千円 消耗品費 19千円
2 母子父子寡婦福祉資金貸付（ゼロ予算事業） 母子家庭、父子家庭、寡婦の方の生活安定や子どもの福祉を図るため、県が実施している無利子の各種貸付の申請受付を行い、県に進達する。 ・県への進達件数 16件
3 婦人相談業務、女性弁護士相談の委託 5,582千円（+330千円） 平日の他、土日の婦人相談等を委託。市と連携し総合的な相談体制を図るほか、家庭事情や生計等の相談を解決に繋げるため、女性弁護士相談を開催。 ・委託先 特定非営利活動法人 女性と子の未来 ・委託内容 ①平日・土日（祝日、年末年始、8/13～8/16を除く）婦人相談、指導業務 ②女性弁護士相談業務（月1回）

令和4年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	01	134060	成年後見制度利用促進事業費

単位: 千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		0	7,721		7,721
財源内訳	国費	0	577		577
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	5,900		5,900
	一般財源	0	1,244		1,244

特定財源の内訳					
事業期間		単年度繰返	○	期間限定	令和4年度 ~ 令和8年度

部重点施策における目標
地域の住民がともに助け合って暮らしています。

事業開始の背景・経緯
国の成年後見制度利用促進計画に沿った市町村成年後見制度利用促進計画に基づき、利用促進の要となる中核機関を整備する必要がある。

事業概要
○成年後見相談窓口の設置 7,615千円 制度利用の相談対応や市長申し立てによる制度利用支援を行うため、専門職員3人（成年後見相談員2人、権利擁護相談員1人）を配置
○成年後見制度の普及啓発 14千円 講演会や広報、ホームページ等を活用した情報発信
○成年後見制度等権利擁護支援体制の検討 92千円 先進地の取組等を参考に、弁護士等の後見専門職を始めとした後見人確保や市民後見人の育成等、当市に見合う権利擁護支援の在り方を検討

担当部署	17200000 健康福祉部 長寿福祉	担当課長	佐藤 ひとみ
------	---------------------	------	--------

意見・要望等の状況
市議会において、複数名の議員から経年にわたり成年後見制度に係る一般質問をいただいている中で、制度利用促進の中核機関の設置や市民後見人の育成等を要望されている。

事業手法の詳細 1
成年後見制度利用促進事業 7,721千円
1. 成年後見相談窓口の設置 7,615千円 専門職員3名（成年後見相談員2名、権利擁護相談員1名：いずれも会計年度任用職員）を配置し、制度利用の相談対応や市長申し立てによる制度利用支援を行う。
【1節】 専門職員の報酬、時間外：5,874千円
【3節】 専門職員の期末手当：499千円
【4節】 専門職員の共済費：978千円
【7節】 相談対応研修会講師謝礼：85千円 社会福祉士 7,500円×1.5時間×2回 司法書士 10,000円×1.5時間×1回 弁護士 10,000円×4時間×1回 会社役員 5,000円×1.5時間×1回
【8節】 専門職員の交通費：179千円
【18節】 権利擁護研修会負担金：0千円
2. 成年後見制度の普及啓発 14千円 成年後見講演会による普及啓発や市広報、ホームページ等を活用した情報発信により、成年後見制度の理解を図る。
【7節】 成年後見講演会講師謝礼：0千円
【10節】 成年後見制度普及啓発リーフレット：14千円
3. 権利擁護支援体制の検討・取り組み 92千円 市内の法律の専門職等と、先進地の成年後見制度利用促進の取組や、地域連携ネットワークの構築手順等を学ぶとともに、先進事例等を参考に、後見人確保や市民後見等の制度利用促進に係る取り組みや、当市に見合う地域連携ネットワークの在り方を検討する。
【1節】 成年後見制度会議委員謝金：68千円 成年後見制度利用促進会議 4,000円×17人
【7節】 成年後見会議等謝礼：24千円 権利擁護サポート会議 4,000円×6人
【8節】 先進地費用弁償・視察旅費：0千円

令和4年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	01	134060	成年後見制度利用促進事業費

事業手法の詳細 2					
4. 事業費の内訳					
1節	報酬	5,942千円	(会計年度任用職員の報酬、時間外手当)		
3節	職員手当等	499千円	(会計年度任用職員の期末手当)		
4節	共済費	978千円	(会計年度任用職員の共済費)		
7節	報償費	109千円	(会議等謝金、研修会及び講演会講師報償費)		
8節	旅費	179千円	(職員旅費、会計年度任用職員の交通費)		
10節	需用費	14千円	(成年後見制度普及啓発リーフレット)		
18節	負担金等	0千円	(権利擁護研修会受講料)		
	計	7,721千円			

事業手法の詳細 3					

令和4年度  
事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	01	134070	価格高騰緊急支援給付金給付事業費

単位: 千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		0	431,988		431,988
財源内訳	国費	0	431,970		431,970
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	0	18		18

特定財源の内訳

--	--	--	--	--	--

事業期間		単年度繰返	○	期間限定	年度	～	年度
------	--	-------	---	------	----	---	----

部重点施策における目標

--	--	--	--	--	--

事業開始の背景・経緯

--	--	--	--	--	--

事業概要

○価格高騰緊急支援給付金給付事業費 431,988千円  
 電力・ガス・食料品等の価格高騰により特に家計への負担の大きい住民税非課税世帯に対し支援金を給付  
 ・支援金 住民税非課税世帯 8,488世帯×50千円＝ 424,400千円  
           家計急変世帯 24世帯×50千円＝ 1,200千円  
 ・事務費 6,388千円

担当部署	17100000 健康福祉部 地域福祉	担当課長	佐藤 多恵子
------	---------------------	------	--------

意見・要望等の状況

--	--	--	--

事業手法の詳細1

○物価高騰緊急支援給付金給付事業 431,988千円

1. 目的  
物価高騰により特に家計への影響が大きい低所得者（非課税）世帯に対し支援給付金を支給するもの。
2. 対象者  
・令和4年度非課税世帯  
・家計急変世帯
3. 給付金額  
一世帯あたり5万円
4. 事業実績  
給付金支給世帯 非課税世帯 8,488世帯  
                  家計急変世帯 24世帯

事業費内訳

給付費 8,512世帯×50,000円 = 425,600千円  
 事務費 6,388,458円  
     報酬（事務補助員） 741,686円  
     職員手当（事務補助員） 65,533円  
     共済費（事務補助員） 74,272円  
     旅費（事務補助員） 37,739円  
     需用費（通知・返信用封筒） 310,906円  
     役務費（郵便・振込手数料） 2,749,322円  
     委託料（抽出・データ作成） 2,101,000円  
     委託料（通知等印刷） 308,000円

令和4年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	01	1340A0	社会福祉施設等物価高騰対策事業費

単位: 千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		0	19,684		19,684
財源内訳	国費	0	19,684		19,684
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	0	0		0

特定財源の内訳					

事業期間		単年度繰返	○	期間限定	年度	～	年度
------	--	-------	---	------	----	---	----

部重点施策における目標
高齢者が元気で生きがいを持ち、安心した生活を送ることができる。

事業開始の背景・経緯
原油価格・物価高騰により施設運営に影響を受けるも、利用者への価格転嫁は難しい社会福祉施設等に支援する。

事業概要
○社会福祉施設等物価高騰対策支援19,684千円 ・支援対象 介護サービス・高齢福祉施設、障がい福祉サービス、子ども・子育て等の施設に対する支援 ・施設あたりの支援金上限額 入所施設20万円、通所施設10万円、訪問系事業所2万円

担当部署	17200000 健康福祉部 長寿福祉	担当課長	佐藤 ひとみ
------	---------------------	------	--------

意見・要望等の状況
原油価格・物価高騰に対する高齢者福祉施設等に支援について要望を受ける ・8月支援要望（公益社団法人全国老人福祉施設協議会ほか2団体） ・9月議会 一般質問

事業手法の詳細1
○社会福祉施設等物価高騰対策支援 19,684千円 電気料金等の物価高騰の影響を受けている高齢者、障がい者、子ども・子育て等の社会福祉施設等の負担を軽減し、安定的かつ継続的な福祉サービスの提供を確保するため予算の範囲内において支援金を給付する。
1 交付対象者 市内介護サービス事業所・高齢者施設、障がい福祉サービス事業所、保育施設等 ・介護サービス事業所、高齢者施設 90事業所 ・障がい福祉サービス事業所 61事業所 ・児童養護施設、救護施設 2施設 ・保育施設等 48園/か所 ・産後ケア施設 1事業所
2 交付対象期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日
3 支給区分 ・令和4年4月から申請日直近までの連続した6か月間を令和3年の同期と比較し、その上昇額。 ・給付額の上限を各区分毎とする。 ・1施設で複数のサービス事業を運営している場合は、1つのサービス事業のみを対象とする。

【上限額の区分】 上限額：入所200千円 通所100千円 訪問20千円
【支給内訳】
(1) 介護サービス事業所・高齢者施設 12,518千円 ①入所系 54事業所 ②通所系 30事業所 ③訪問系 6事業所
(2) 障がい福祉サービス事業所 3,317千円 ①入所系 38事業所 ②通所系 23事業所 ③訪問系 0事業所
(3) 児童養護施設 200千円 ①入所系 1施設
(4) 救護施設 200千円 ①入所系 1施設
(5) 保育施設等 3,410千円 ②通所系 48園/か所
(6) 産後ケア施設 39千円 ②通所系 1事業所



令和4年度  
事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	01	1340B0	低所得者等物価高騰対策緊急支援事業費

単位: 千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		0	19,482		19,482
財源内訳	国費	0	19,482		19,482
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	0	0		0

特定財源の内訳

--	--	--	--	--	--

事業期間		単年度繰返	○	期間限定	年度	～	年度
------	--	-------	---	------	----	---	----

部重点施策における目標

--	--	--	--	--	--

事業開始の背景・経緯

--	--	--	--	--	--

事業概要

○低所得者等物価高騰対策緊急支援事業 19,482千円  
物価高騰の影響を受けている住民税均等割のみ課税世帯に対し緊急支援金(10,000円/世帯)を給付

支援金 10,000円×1,828世帯 =18,280千円  
事務費 郵便・振込手数料、委託料 1,202千円

担当部署	17100000 健康福祉部 地域福祉	担当課長	佐藤 多恵子
------	---------------------	------	--------

意見・要望等の状況

--	--	--	--

事業手法の詳細1

○低所得者等物価高騰対策緊急支援事業 19,482千円

1. 目的  
エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民(低所得者世帯)の負担軽減を図るため緊急支援金給付を行う
2. 対象者  
基準日 令和4年10月1日  
対象 令和4年度住民税課均等割のみ課税世帯  
(住民税均等割課税者及び非課税者のみで構成されている世帯)  
※施設入所者含む
3. 支給額  
1世帯あたり10,000円
4. 事業実績  
支援金 1,828世帯×10,000円 = 18,280,000円  
事務費 需用費(通知・返信封筒) 95,920円  
役務費(郵便、振込手数料) 536,308円  
委託料(抽出・データ作成) 569,800円  
計 19,482,028円

令和4年度  
事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	01	1340C0	原油価格高騰対策緊急支援事業費

単位: 千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		37,456	64,197		26,741
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	14,276	25,491		11,215
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	23,180	38,706		15,526

特定財源の内訳					
事業期間		単年度繰返	○	期間限定	年度 ~ 年度

部重点施策における目標					

事業開始の背景・経緯					

事業概要					
○原油価格高騰対策緊急支援事業 64,197千円 灯油価格高騰の影響を受けている R 4 住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯へ灯油購入助成給付金6,000円/世帯を支給する。 ・対象世帯 10,345世帯 (非課税8,497世帯、均等割1,848世帯) ・事業費内訳 給付費 6千円×8,497世帯= 50,982千円 (県補助対象：補助率1/2) 6千円×1,848世帯= 11,088千円 事務費 需用費、役務費、委託料 一式 2,127千円					

担当部署	17100000 健康福祉部 地域福祉	担当課長	佐藤 多恵子
------	---------------------	------	--------

意見・要望等の状況			

事業手法の詳細 1			
○原油価格高騰対策緊急支援事業			
1. 目的 原油価格高騰やエネルギー価格の高騰の影響による、低所得世帯の党機関の経済的負担の軽減を図るため、対象世帯に対し灯油の購入助成を行う			
2. 対象者			
①住民税非課税世帯 8,497世帯 国の「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」の対象となっている世帯 (住民税非課税世帯へ 50千円/世帯 支給)			
②住民税均等割のみ課税世帯 1,848世帯 市独自事業の「低所得者等物価高騰対策緊急支援事業」の対象となっている世帯 (住民税均等割のみ課税世帯へ 10千円/世帯 支給)			
3. 支給額 1世帯あたり6千円			
4. 事業費内訳			
支援金 ①住民税非課税世帯 8,497世帯×6,000円=50,982,000円			
②住民税均等割のみ課税世帯 1,848世帯×6,000円=11,088,000円			
小計 62,070,000円			
事務費			
需用費 (通知・返信封筒) 159,500円			
役務費 (郵便・振込手数料) 1,205,840円			
委託料 (抽出、データ作成) 761,200円			
小計 2,127,540円			
合計 64,197,540円			

令和4年度  
事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	01	138060	学生生活緊急支援事業費（繰越）

単位: 千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		37,121	15,686		-21,435
財源内訳	国費	30,990	0		-30,990
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	6,131	15,686		9,555

特定財源の内訳					

事業期間		単年度繰返	○	期間限定	年度	～	年度
------	--	-------	---	------	----	---	----

部重点施策における目標					

事業開始の背景・経緯					

事業概要					
<p>○学生生活緊急支援事業（繰越明許費） 15,686千円          新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、大学生等のいる世帯の経済的な負担が増大し、学生の生活状況が悪化していることから、安心して学ぶことができるよう学生の生活支援を実施。          (対象者) H15.4.1までに生まれた学生等で、R4.2.1現在、市内に住所を有している者及び生計維持者が市内に居住している者（就業者等は除く）</p> <p>R3繰越          30千円×496人＝14,880千円          事務費 806千円          計 15,686千円</p>					

担当部署	17100000 健康福祉部 地域福祉	担当課長	佐藤 多恵子
------	---------------------	------	--------

意見・要望等の状況			

事業手法の詳細1			
○学生生活緊急支援事業 15,686千円			
1. 目的 新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により大学生等がいる世帯の経済的な負担が増大し、学生の生活状況が悪化していることから、安心して学ぶことができるよう学生の生活支援を実施するもの。			
2. 対象者 平成15年4月1日までに生まれた学生等であって、令和4年2月1日現在、市内に住所を有している者及び生計維持者（保護者）が市内に居住している者（ただし、就業者（社保本者）は除く） ※学生等 令和3年度に大学等に在籍するものをいう。			
3. 助成金額 一人あたり 30千円			
4. 事業実績 支援者数 496人 ※R3 1,222人、R3繰越496人 計1,718人			
年齢 19-22 477人（市内435人、市外42人） 23- 19人（市内13人、市外6人）			
学校種別 ①大学373人、②専門学校79人、③大学校等14名、④短大12人、⑤高等学校8人、 ⑥高専（高等専門学校）3人、⑦大学院7人			
事業費内訳 支援金496人×30千円 = 14,880千円 事務費（役務費・委託料） 806千円 計 15,686千円			

令和4年度  
事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	09	134350	寡婦等医療費助成事業費

単位: 千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		12,591	13,863		1,272
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	12,591	13,863		1,272

特定財源の内訳

--	--	--	--	--	--

事業期間	○	単年度繰返	期間限定	～
------	---	-------	------	---

部重点施策における目標

地域の住民が共に助け合って生活しています。

事業開始の背景・経緯

- ・平成6年5月 市長、議長に陳情（請願）。平成6年9月の議会で請願が採択
- ・平成7年8月 事業開始

事業概要

○寡婦等医療費助成 13,863千円

医療費給付費 12,207千円、需用費（消耗品）87千円、役務費（通知書等郵便料）108千円  
委託料（国保連 審査集計委託）1,461千円

対象者：配偶者のない者で、かつて配偶者のない者として18歳までの児童を扶養していた者（70歳未満）（所得制限あり）

給付額：1医療機関1月につき、入院2,500円、入院外750円を控除した額の2分の1

給付方法：診療月の2か月後に給付する償還払い方式

担当部署	17350000 健康福祉部 国保医療	担当課長	俵 恵
------	---------------------	------	-----

意見・要望等の状況

--

事業手法の詳細 1

○寡婦等医療費助成事業 13,863千円

・医療費給付の状況

受給者数 673人  
給付件数 8,998件  
給付額 12,206,831円

1. 対象者

- ・配偶者のない者で、かつて配偶者のない者として18歳までの児童を扶養していた者（70歳未満）
- ・所得制限あり（ひとり親家庭医療費助成基準と同額）

2. 給付額

1医療機関1月につき、入院2,500円、入院外750円を控除した額の2分の1

3. 給付方法

償還払い方式

医療機関で医療費を支払い、給付申請書を提出。  
診療を受けてから2か月後、支払った医療費から医療費助成の自己負担額を差し引いた金額が受給者の口座に振り込まれる

令和4年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	02	134580	子育て世帯臨時特別給付金給付事業費

単位: 千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		1,331,909	3,803		-1,328,106
財源内訳	国費	1,313,608	3,200		-1,310,408
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	18,301	603		-17,698

特定財源の内訳					

事業期間		単年度繰返	○	期間限定	令和2年度 ~ 令和2年度
------	--	-------	---	------	---------------

部重点施策における目標					

事業開始の背景・経緯					
令和3年度の国事業である「子育て世帯への臨時特別給付金」（高校3年生までの児童1人あたり10万円を支給）の支給対象である、令和4年3月31日までに生まれた児童のうち、出生届出が4月になる児童が発生することから、繰越事業とした。					

事業概要					
○令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金給付事業（繰越明許費） 3,803千円 ・対象児童1人あたり10万円を支給 ・令和4年3月に生まれた児童の出生届出が年度を超えるほか、所得超過世帯の申請期限を4月28日までとしていることから繰越事業とした 【国庫補助分】 3,203千円 ・児童手当（本則給付）対象児童 【市単独分】 600千円 ・国の制度の対象外となる所得超過世帯の児童					

担当部署	17100000 健康福祉部 地域福祉	担当課長	佐藤 多恵子
------	---------------------	------	--------

意見・要望等の状況			

事業手法の詳細1			
○子育て世帯臨時特別給付金給付事業 3,803千円（繰越明許費用） 令和3年度国事業である、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯に対し、児童1人あたり10万円の給付金を支給する「子育て世帯臨時特別給付金」のうち、令和4年3月に生まれた児童の出生届の提出が4月になることから、繰越事業としたもの。			
【国庫補助分】 3,202,596円			
1. 対象児童 令和4年3月31日までに生まれた児童で、児童手当の本則給付の支給対象となる児童			
2. 支給額 児童1人につき100,000円			
3. 支給時期 令和4年4月			
4. 支給実績 32人×100,000円=3,200,000円			
5. その他経費 2,596円（通信運搬費・振込手数料）			
【市単独分】 600,000円			
1. 対象児童 令和4年3月31日までに生まれた児童で、児童手当の特例給付の支給対象となる児童			
2. 支給額 児童1人につき100,000円			
3. 支給時期 令和4年4月			
4. 支給実績 6人×100,000円=600,000円			

令和4年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	03	01	134730	生活困窮者支援事業費

単位: 千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		36,115	37,340		1,225
財源内訳	国費	23,906	22,192		-1,714
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	12,209	15,148		2,939

特定財源の内訳					

事業期間	○	単年度繰返		期間限定	～
------	---	-------	--	------	---

部重点施策における目標
地域の住民が共に助け合って生活しています

事業開始の背景・経緯
生活困窮者（生活保護受給者を含む）の自立の促進を図ることを目的に、平成25年12月に生活困窮者自立支援法が制定され、平成27年4月に施行となった。

事業概要
<p>生活困窮者支援事業</p> <p>○生活困窮者自立支援事業 23,874千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自立相談支援事業：総合的な相談窓口の設置、困窮者の早期把握、個々に応じた自立プランの作成。</li> <li>家計改善支援事業：家計相談、指導、債務整理等の関係機関との調整。</li> <li>就労準備支援事業：社会生活自立のための職業訓練等。</li> <li>生活困窮世帯の子どもに対する学習・生活支援事業：進学支援、生活相談、高校中退防止の支援等。</li> <li>住居確保給付金：住居を失う恐れがある者に対する給付金の支給、安定住居の確保による自立支援。</li> </ul> <p>○生活保護制度適正化事業 13,466千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被保護者就労支援事業：被保護者に対し就労を支援する就労支援員の設置。</li> <li>被保護者健康管理支援事業：医療の適正指導や日常生活の健康管理等を行う健康管理支援員の設置。</li> <li>生活保護適正実施推進事業：収入資産状況・扶養義務調査、面接相談支援員の設置、システム関連。</li> </ul>

担当部署	17100000 健康福祉部 地域福祉	担当課長	佐藤 多恵子
------	---------------------	------	--------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細1
生活困窮者支援事業 R4 37,340千円 (1)+(2)
(1) 生活困窮者自立支援事業 23,874千円
①自立相談支援事業 13,816千円 内訳：3/4（負担金）生活困窮者自立促進支援業務委託料（委託先：社協）
・生活困窮者からの相談に包括的に対応するとともに、その自立に向けて、アセスメントの実施、プランの作成支援を行うほか、地域の関係機関のネットワークづくりを行う。
②家計改善支援事業 3,824千円 内訳：2/3（補助金）生活困窮者自立促進支援業務委託料（委託先：社協）
・公的制度の利用支援、家計表の作成等の家計に関するきめ細かい相談支援のほか、資金貸付の斡旋を行う。
③就労準備支援事業 3,148千円
内訳：2/3（補助金）生活困窮者自立促進支援業務委託料（委託先：社協）
・一般就労が困難な生活困窮者に対して、一般就労に必要な知識及び能力の向上が図れるよう、生活訓練や社会訓練を行う。
④学習・生活支援事業 2,869千円 内訳：1/2（補助金）報酬1,902千円、期末手当166千円、共済費305千円、通勤手当27千円、旅費2千円、謝礼金342千円、消耗品費2千円、通信運搬費123千円
・生活困窮者世帯の子どもに対する学習・生活支援（訪問面談、集合型学習等）により、進学支援や退学防止を図る。学習相談支援員（事業担当）1名、学習支援員（学習担当）4名（R3増員2→4）を設置。（対象：生活保護世帯の中学生、児童扶養手当受給世帯の中学生）
⑤住居確保給付金 0千円 内訳：3/4（負担金）※令和4年度は支給実績なし
・離職等により経済的に困窮し住居を失う恐れのある者に対し、給付金を支給する。（原則3か月、就労活動を誠実にしている場合は最大9か月）@40,000円×1世帯×9月＝360,000円
⑥その他事務費等 217千円 内訳：補助対象外 旅費0円、消耗品費60千円、通信運搬費157千円

令和4年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	03	01	134730	生活困窮者支援事業費

事業手法の詳細 2					
<p>(2) 生活保護制度の適正化を図るための事業 13,466千円</p> <p>①被保護者就労支援事業 2,486千円            内訳：3/4（負担金）報酬1,902千円、期末手当166千円、共済費323千円、通勤手当87千円、消耗品費7千円、通信運搬費1千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労支援員1名を設置し、被保護者からの相談に応じ、求人情報の提供やハローワークへの同行等、求職活動に対する助言、指導を行う。</li> </ul> <p>②被保護者健康管理支援事業 2,431千円            内訳：3/4（負担金）報酬1,902千円、期末手当166千円、共済費323千円、通勤手当36千円、消耗品費4千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康管理支援員1名を設置し、受診勧奨や同行、頻回・重複受診指導、保健指導や生活支援等、関係機関との連携により、生活習慣病の重症化予防に向けた助言、指導を行う。</li> </ul> <p>③生活保護適正実施推進事業 8,549千円            内訳：1/2（補助金）1,096千円            旅費0千円、生活保護システム運用支援(基準改定対応等)業務委託料1,096千円</p> <p>3/4（補助金）1,874千円            事務補助員 1,217千円（給料、期末手当、共済費、通勤手当）            診療報酬明細書点検業務委託料657千円</p> <p>補助対象外 5,579千円            面接相談支援員 2,356千円（報酬、期末手当、共済費、通勤手当）            旅費0千円、消耗品費69千円、通信運搬費146千円、印刷製本費0千円、            生活保護システムマイナンバー保守業務委託料132千円、            生活保護システム関係機器等使用料2,876千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な生活保護制度の運用を図るため、レセプト点検等により医療の適正指導を行う。また、収入資産状況把握や扶養義務調査の実施、面接相談支援員1名の設置、生活保護システム等の利用及び業務委託等を行う。</li> </ul>					

事業手法の詳細 3					
This area is currently empty in the provided image					

令和4年度  
事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	03	01	134820	はなまき暮らしの継続応援事業費

単位: 千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		23,498	4,150		-19,348
財源内訳	国費	23,240	0		-23,240
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	258	4,150		3,892

特定財源の内訳

事業期間		単年度繰返	○	期間限定	令和2年度	～	令和4年度
------	--	-------	---	------	-------	---	-------

部重点施策における目標

事業開始の背景・経緯
------------

新型コロナウイルス感染症における市民向け支援策の一環として、はなまき暮らしの継続応援支援金交付要綱を令和2年10月9日に定め、同月より事業を開始した。

事業概要

○はなまき暮らしの継続応援事業 4,150千円  
対象者に「はなまき暮らしの継続応援支援金」を交付

担当部署	17100000 健康福祉部 地域福祉	担当課長	佐藤 多恵子
------	---------------------	------	--------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細1

はなまき暮らしの継続応援事業 4,150千円

・制度概要  
新型コロナウイルス感染症の影響による休業等を理由とした、個人向けの生活福祉資金「緊急小口資金」または「総合支援資金」の特例貸付（実施主体は社会福祉法人岩手県社会福祉協議会）の利用者に対し、利用者からの申請により、貸付利用総額の40%の額を「はなまき暮らしの継続応援支援金」として交付。

・交付要件  
上記の特例貸付利用者のうち、下記(1)(2)を共に満たす者  
(1) 貸付決定日から本支援金交付申請日まで、継続して花巻市に住民登録のある方  
(2) 令和2年4月以降の月の収入(休業補償等含む)のうち、前年同月比で20%以上減少した月がひとつ以上ある方

・申請受付期間  
令和2年10月15日～令和4年10月31日（実績）

・事業実績  
事業費 R4支援金交付実績 34件 4,144千円 ※支援金申請ベース  
事務費 消耗品費 3千円  
郵便料 3千円  
振込手数料 0千円

特定財源 一部国費（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用）※充当額未定

(参考) 貸付利用状況 R2.3.25～R4.9.30申込受付分  
緊急小口資金 491件 76,930千円  
総合支援資金 180件 61,080千円  
  
R2支援金交付実績 176件 14,200千円 ※支援金申請ベース  
R3支援金交付実績 208件 23,476千円 ※支援金申請ベース



令和4年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	03	01	134840	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立

単位: 千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		1,722	4,884		3,162
財源内訳	国費	1,722	4,884		3,162
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	0	0		0

特定財源の内訳

--	--	--	--	--	--

事業期間		単年度繰返	○	期間限定	令和3年度 ~ 令和4年度
------	--	-------	---	------	---------------

部重点施策における目標

--	--	--	--	--	--

事業開始の背景・経緯

新型コロナウイルス感染症の長期化に伴う、生活困窮世帯を対象とした国の新たな自立支援策として開始。

事業概要

○新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援事業 4,884千円  
 総合支援資金（特例貸付）の貸付を終了した世帯などで、一定の要件を満たす生活困窮世帯に対し、早期自立を支援するため「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」を支給

担当部署	17100000 健康福祉部 地域福祉	担当課長	佐藤 多恵子
------	---------------------	------	--------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援事業 4,884千円

- ・事業目的  
 新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、総合支援資金の再貸付を終了した、または、社会福祉協議会から再貸付について不承認とされたなどの事情で、更なる貸付を利用できない生活困窮世帯については、必ずしも新たな就労や生活保護の受給に結びついていない実態があることから、こうした世帯を対象として、早期自立につなげるため、「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」を支給するもの。
- ・対象者  
 総合支援資金（特例貸付）の再貸付を終了した世帯、または、再貸付について不承認とされた世帯や再貸付の申請ができなかった世帯のほか、令和4年1月以降は初回貸付を終了した世帯であって、以下の収入要件、資産要件、求職活動等要件を満たす世帯（生活保護または職業訓練受講給付金を受給中の世帯を除く）
- ・収入要件  
 ①市町村住民税均等割が非課税となる収入額の1/12と②生活保護の住宅扶助基準額の合計額を超えないこと
- ・資産要件  
 世帯の預貯金の合計額が上記収入要件の①の6月分を超えないこと（但し、100万円を超えないこと）
- ・求職活動等要件  
 以下のいずれかの要件を満たすこと  
 a) 公共職業安定所に求職の申込をし、誠実かつ熱心に求職活動を行うこと  
 b) 就労による自立が困難であり、本給付終了後の生活の維持が困難と見込まれる場合には、生活保護の申請を行うこと
- ・支給額  
 単身世帯：月額6万円 2人世帯：月額8万円 3人以上世帯：月額10万円  
 ※住居確保給付金、ひとり親世帯臨時特別給付金、低所得子育て世帯生活支援特別給付金との併給は可能
- ・支給期間  
 申請月から3か月（但し、一定の要件を満たす場合には、3か月に限り再支給が可能）  
 ※申請受付は令和4年12月末まで
- ・事業実績  
 事業費 R4支援金支給実績 20世帯 4,880千円 ※うち再支給 8世帯 1,680千円  
 事務費 消耗品費 2千円  
 郵便料 2千円  
 振込手数料 0千円
- (参考) 貸付利用状況 R2.3.25~R4.9.30申込受付分  
 総合支援資金 180件 61,080千円 ※うち延長貸付 14件 4,710千円  
 再貸付 30件 11,250千円  
 R3支援金支給実績 13世帯 1,700千円 ※うち再支給 1世帯 60千円

令和4年度  
事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	03	02	134760	生活保護事業費

単位: 千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		1,056,253	1,101,693		45,440
財源内訳	国費	781,467	798,823		17,356
	県費	2,782	1,601		-1,181
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	272,004	301,269		29,265

特定財源の内訳

--	--	--	--	--	--

事業期間	<input type="radio"/>	単年度繰返	<input type="checkbox"/>	期間限定	～
------	-----------------------	-------	--------------------------	------	---

部重点施策における目標

--	--	--	--	--	--

事業開始の背景・経緯

日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、昭和25年5月4日に生活保護法が制定され、本事業の実施機関は原則、原則都道府県知事・市及び福祉事務所を所管する町村長とされた。

事業概要

- 生活保護事業 1,101,693千円
  - ・生活保護世帯に扶助費を支給

担当部署	17100000 健康福祉部 地域福祉	担当課長	佐藤 多恵子
------	---------------------	------	--------

意見・要望等の状況

--	--	--	--

事業手法の詳細 1

令和4年度 生活保護事業

1. 年度末における生活保護世帯数等の推移（停止中の世帯を除く）

H30年度平均 保護世帯数: 687 保護世帯人員: 883  
 H30年度平均 保護世帯数: 656 保護世帯人員: 823  
 R 2年度平均 保護世帯数: 642 保護世帯人員: 804  
 R 3年度平均 保護世帯数: 623 保護世帯人員: 786  
 R 4年度平均 保護世帯数: 609 保護世帯人員: 755

⇒ 前年度に引き続き、保護世帯数、保護世帯人員ともに減少傾向にある。

2. 生活保護事業費 決算額の推移

H30年度 1,201,476千円  
 H31年度 1,147,810千円  
 R 2年度 1,076,680千円  
 R 3年度 1,056,264千円  
 R 4年度 1,101,693千円